

臨時閉館中の施設利用申請等につきまして（5月3日現在）

・4月の抽選の本申請について

本申請の手続きは、6月2日（火）以降にご来館ください。

本申請手続きの期限は、6月30日（火）までとさせていただきます。

・5月の抽選申込みと本申請について

5月1日から10日までの期間内に文化会館での抽選参加を希望される方は、お電話での受付対応とさせていただきます。（インターネットでの抽選申し込みについては通常通り可能です）

お電話でお聞きした内容を文化会館で抽選申し込み用紙に記入して抽選登録いたします。

抽選結果については、お電話もしくは予約システム（インターネット）にてご確認ください。

当選された分については、文化会館で仮押さえをいたします。

本申請の手続きは、6月2日（火）以降にご来館ください。

本申請手続きの期限は、6月30日（火）までとさせていただきます。

・6月の抽選申し込みについて

6月2日（火）より文化会館での抽選申し込みが可能になります。

（インターネットでの抽選申し込みについては通常通り6月1日より可能です）

・臨時閉館中の大・小ホールなどの利用申請について

通常は、ホールご利用希望日の12ヶ月前に利用申請が可能ですが、現在閉館中の為、5月31日までの閉館中の申請日をそれぞれ6月へ繰り下げます。（ただし5月31日分は7月1日）

（例えば4月13日分であれば、6月13日へ繰り下げ 5月2日分であれば6月2日へ繰り下げ）

5月分でホールとギャラリーの両方を利用希望される場合は、5月分のギャラリーの抽選期間と重なるため併用が出来ませんのでご了承ください。（ギャラリーの通常利用での申請を優先とします）

6月23日以降にギャラリーに空きがあれば併用利用は可能です。

4月分・5月分のギャラリーの非営利展示やその他、ギャラリーの営利利用、茶室、リハーサル室、会議室、練習室の利用申請については、お電話でお問い合わせください。併せて、空き状況を申請日の前日までにお問合せください。（公用利用等が入ってくるため）

・インターネットでのご予約について

臨時閉館中にインターネットでのご予約を確認しましたら、閉館中の為手続きが出来ない旨をご連絡いたします。

本申請手続きの期限（予約から1週間）が切れるものについては、文化会館で仮押さえをいたしますので、6月2日（火）以降に手続きを行ってください。

本申請の手続き期限は、6月30日（火）までとさせていただきます。

・コロナウイルス対応の還付手続きについて

コロナウイルス対応の還付については、5月31日までのご利用分までとさせていただきます。

還付申請の手続き期限は、6月30日（火）までとさせていただきます。

臨時閉館中に還付期限が切れる場合等については、お電話にてお問い合わせください。

状況により変更される場合がありますのでご了承ください。

お問い合わせにつきましては文化会館（0562）93-3310までお願いいたします。

（火曜日～日曜日 10時～17時）